

ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会（第1回）議事要旨

1. 日時：平成19年1月29日（月）13:00～15:00
2. 場所：中央合同庁舎第2号館 低層棟1階 第1会議室
3. 出席者
 - (1) 構成員（五十音順、敬称略）
尾家 祐二、菅谷 実、関口 博正、辻 正次、富樫 敦、藤原 淳一郎、
柳川 範之、山下 東子
 - (2) 総務省
森 総合通信基盤局長、桜井 電気通信事業部長、鈴木 事業政策課長、
谷脇 料金サービス課長、二宮 料金サービス課企画官、
鈴木 料金サービス課課長補佐、片桐 同課長補佐、白井 同課長補佐
4. 議題
 - (1) ユニバーサルサービス制度の現状と課題について
 - (2) ユニバーサルサービス制度の将来像に関する検討アジェンダ（案）について
 - (3) その他
5. 議事要旨

【開催要綱について】

- 事務局提案の「開催要綱（案）」（資料1-1）について、了承を得た。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

- 菅谷構成員を座長に選任。また、菅谷座長より辻構成員を座長代理に指名。

【研究会の公開について】

- 事務局提案の「研究会の公開について（案）」（資料1-2）について説明し、了承を得た。

【研究会の進め方について】

- 事務局提案の「研究会の進め方について（案）」（資料1-3）について説明し、了承を得た。

【ユニバーサルサービス制度の現状と課題及びユニバーサルサービス制度の将来像に関する検討アジェンダ（案）について】

- 事務局から、「ユニバーサルサービス制度の現状と課題」（資料1-4）及び「ユニバーサルサービス制度の将来像に関する検討アジェンダ（案）」（資料1-5）について説明。

- 自由討議における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 離島や携帯電話の不感地域などの条件不利地域においては、ブロードバンド等の整備が重要。

今後は電話をどうするかだけでなく、IP化に向けた経緯と経過及び今後の安全安心確保に代表される基幹（最低限の）サービスなどを総合的に検討する必要がある。本研究会の検討に地域の声を反映させていきたい。また、過疎地においては、健康・福祉の増進にインフラの果たす役割も大きいと考える。

- ・ 本研究会の位置付けとしては、基本的には従来の議論を踏まえて、負担の公平性や負担額増加の抑制、ユニバーサルサービスの構成要件について議論を行う必要がある。
- ・ ユニバーサルサービスは通信政策として位置付けられていると考えるが、採算地域から不採算地域への所得移転や税金による補てんという議論で検討するのであれば、福祉政策的な要素も入ってくるため、様々な側面があるといえる。
- ・ 米国ではユニバーサルサービス制度の補てん額が膨らんでいるが、その要因としては、教育機関や医療機関への通信費の補てん等、福祉政策的な面が強いという側面がある。
- ・ ユニバーサルサービス制度を検討する上で、通信・放送の融合の観点で、放送を検討の視野に入れるかどうかについては、2010年以降のフェーズ2において必要に応じて検討していく。
- ・ 過疎化や少子化が進展している中では、モバイルやIP電話をユニバーサルサービスにするかどうかについて、考えていかざるを得ない。
- ・ 議論の整理の仕方として幾つかの観点がある。①最低限の音声サービスをユニバーサルサービスとして義務付ける一方で、インターネットを用いた複数のサービスを含めたときに負担がどれほど増大するのか。②ユニバーサルサービスは、人口カバーなのかエリアカバーなのか。③サービスとインフラは切り分けて考えると整理しやすい。④例えば大きな技術の進展等のように将来の予測不可能性を前提にして、様々な可能性を踏まえて検討をすべき。
- ・ ブロードバンドインフラの整備とユニバーサルサービス制度の関係としては、前者は、振興政策であり公的支援、後者は既存の設備の維持であり民間相互補助であることに留意すべき。
- ・ これまでの見直し議論において、ユニバーサルサービスの範囲を音声サービスにすべきか、モバイルやブロードバンドに広げるべきか検討した。PSTNのように既に整備されている回線を維持することと、ブロードバンドのように、今後も競争の中で普及・整備していくものとは位置付けが異なることを踏まえて議論すべき。
特にフェーズ2においては、通信市場の将来的展望についても時系列を踏まえた大まかなビジョンを提示できれば良い。また、IP電話をユニバーサルサービスの範囲とするかどうかの議論をするに当たっては、IP電話の信頼性確保についても検討すべき。

- ・ ユニバーサルサービス制度の将来像を検討するに当たって、幅広い課題があると認識している。2010年における「国民生活に不可欠な」サービスというのは、電話だけではなく、様々な通信手段が想定される。多様な制度や政策をうまく組み合わせることが必要。
条件不利（高コスト）地域について、多様性のある対応が必要とされるのであれば、多様な技術を使ってポジティブな対応ができるのではないか。また、制度の実施方法そのものについても、ユニバーサルサービス制度以外の他の支援との組合せによる解決策を検討すべき。
- ・ ユニバーサルサービスの対象範囲について、実現可能性が低いものについてもユニバーサルサービスの対象とすることについては、範囲が広くなりすぎてしまうことを危惧する。ユニバーサルサービスについて検討をしていくに当たり、例えば地域で事業展開している事業者に、インフラがあってもサービス提供できない理由等についてもヒアリング等により実態を把握する必要がある。
- ・ 本研究会の検討の位置付けは、本格的な制度見直しへの準備段階の議論である。幅広く議論することはよいと思うが、対象範囲を広げすぎないようにすべき。所得格差や情報格差の是正まで議論していくと、米国のように補てん額の増大を招く恐れがある。最低限必要なサービスを確保して、地域間格差を是正するという視点は維持すべき。
- ・ 2010年代初頭においてもフルIP化はまだ達成できていないことが考えられる。IP網への完全移行を前提とした議論は時期尚早。また、コスト面から考えると、制度の補てん対象範囲を広げすぎないということが重要。
- ・ 検討アジェンダ案の検討項目に、基金制度という現行スキームに対する代替案や改善策についても意見を求める記述を入れるべき。

【その他】

- 検討項目案については、2月1日から3月2日までの間、意見募集を行う。
- 第2回会合は3月29日（木）14時からの予定。

以上